

## 令和3年度 第2回 西伊豆町総合教育会議議事録

- 1 開催日時 令和4年3月16日(水) 午後1時00分から午後1時47分
- 2 開催の場所 福祉センター 2階大会議室
- 3 出席者 町長 星野 浄 晋  
教育長 鈴木 秀 輝  
教育委員 眞野 有 吏  
教育委員 高橋 浩  
教育委員 影山 やえみ  
(欠席者 教育委員 森本 仁子)
- 4 事務局 事務局長 真野 隆 弘  
施設整備係主幹 朝倉 通 彰  
学校教育係主幹 石田 晃 一  
社会教育係主幹 松田 恵 一
- 5 傍聴者 なし
- 6 議 事
- (1) 令和4年度西伊豆町教育行政の基本方針について
  - (2) 教育委員会事務事業全般について
    - ① 新中学校の校歌について
    - ② 成人式について
    - ③ その他
  - (3) その他

事務局長：それでは皆さん、こんにちは。定刻前ですが、ただ今から令和3年度第2回西伊豆町総合教育会議を開催いたします。はじめに町長の方から挨拶をお願いしたいと思います。

町長：こんにちは。お忙しい中、またコロナもだいぶ終息には向かっておりますけれども、まだ21日まではまん延防止というのが出ておまして、西伊豆町におきましては、クラスターも昨日ですべて終息をしているということをお伺っておりますし、また町内でまん延ということもございません。他の市町は、学校であったり、園でクラスターという事象がありますが、お陰様で西伊豆町内では学校など教育施設におきましては、そういったことは発生しておりませんので、子どもたちの生活にとっては安心な状況が保っているのかなというふうに思っております。そうは言いましてもやはり誰から移されるというような事は、日々気を付けて先生たちも頑張っておりますけれども、不測の事態になりました時にはできる限り努力はさせていただきたいというふうに考えております。今日は総合教育会議ということで西伊豆町といたしましては、学校の統合であったり、建設に関しての大きな事業が控えておりますので、是非皆様のご意見を聞きながら、子ども

たちにとってより良い教育関係の提供など、行っていければというふう  
に思っておりますので、よろしくお願いいたします。

事務局長：ありがとうございます。それでは引き続きまして、議事に入りたく  
思います。議事の進行につきましては、座長であります星野町長にお願い  
したいと思います。よろしくお願いいたします。

町長：それでは、3の議事「(1) 令和4年度西伊豆町教育行政の基本方針につ  
いて」を議題とさせていただきます。詳細につきましては、事務局の方か  
ら説明をお願いいたします。

教育長：では、1番の基本方針については、私の方から説明をいたします。令和  
4年度については、その一番上にある国の第3期教育振興基本計画は令和  
4年度までになりますので、来年度はまたこの辺も変わって来るのかなと  
思っております。基本的には昨年のもので1番から5番まで同じでありま  
す。従ってその下の西伊豆町教育大綱についても、今年度までこの大綱で  
行くということで基本の理念が「夢を育み ふるさとを語れる 人づくり  
」、基本目標が「西伊豆で育ち育てる」という事です。あと大柱が2つあ  
り、中柱が3つという事で今までと同じで進んでいきます。下の4年度の  
重点目標ですけれども、ほとんど去年とこの辺については手を触れており  
ません。継続して行くということで行きたいなと思っております。昨年度  
その11番の互いの個性や考えを尊重し、他を思いやる心の育成というの  
を入れたんですけれども、それを更に確実なものにして行けるように学校  
の方にも話をして行きたいなと思っております。2枚目の方ですけれども主  
な取り組みについてです。こちらの方は少し変えてある所があります。ま  
ず1番、ここは小中一貫校を見据えた小学校、給食センター、こども園の  
再編の準備を進める。2番は、既存校舎の安全な維持管理と複式学級の課  
題緩和のための人的支援を行う。3番が学校におけるICT環境の活用を  
行うということで、①のところは少し文言を変えてあります。1人1台の  
タブレットを用いた学習を推進し、情報活用能力及び情報モラルを育成す  
る。ということで、情報活用能力、情報モラル育成ということを示して  
あります。あと下のプログラミング教育についても、思考力・想像力・問  
題解決能力を育成するという、問題意識をもってやってもらうようにこの  
辺を明示してあります。4番、5番、6番は、昨年度と変わりはありません。  
7番のところ、特色ある学校づくりを推進するという事で学校裁量  
型予算、これについても引き続きこれまでのような活動を進めてもらうこ  
とになろうかなと思います。主なメニューとしては、①のZ会の教材を用  
いたものであるとか、中学ではベネッセ教材の活用であるとか、そのよう  
なものがあります。②のところはNRTテストで児童生徒の定着した力と  
課題の把握、指導改善に活かすためのテストを行っています。QU検査  
これは学級経営に活かしていじめや不登校の予防に役立つ。先生方の観  
察だけで気が付かないようなところを、子どもにペーパーテストみたいな  
もので意見を書いてもらったりしてもらって、先生たちが気の付かな

いようなところも発見することができるかなと思っております。3番も昨年度に引き続いております。8番のところでは外国青年招致事業JETプログラム、これに4年度は地域おこし協力隊こちらにも入っていただいて国際親善、理解の推進を図るということで、園・小・中学校へのALT3人の派遣この中に地域おこし協力隊なども入って、3人の外国語指導講師の派遣を行うということになるかと思っております。その下の②のところ、園・小・中学校のそれぞれの段階の特性を活かした言語活動と到達目標を設定し、その流れを共通理解した教職員の指導の元で、英語を使ったコミュニケーションを重ね、外国の人とも積極的に関わる力を育てるということでこの辺は昨年と引き続いて行います。9番、奉仕活動、仲間と協力して活動する体験。助け合いと思いやりの心を育てるということ、これも昨年に続いてあげてあります。10番、社会教育事業の昨年は推進だったんですけども、充実を図るというふうにしてあります。そこの例として、CIR国際交流員1人を活用した外国語講座であるとか、全ての年代の町民が活躍できるための意識啓発を図るとか、コロナで昨年はほとんどの事ができなかったですけども、今年はCIRを活用したものができるといいなと思っております。あと11番は、男女共同参画社会づくりの推進ということで同じものです。ざっと説明させていただきました。

町長：はい、事務局で不足は特にはありますか。

事務局長：こちらにつきましては、前回の定例会におきましてご承認をいただいているところがございます。改めて、こちらについて意見交換ができればと思いますのでお願いしたいと思います。もう一つ、資料の説明ですが、令和4年度西伊豆町教育委員会関係主要施策こちらの資料につきましては、後ほどその他のところで、また全体を通して何かご質問があれば、この事業を見ながら何かご質問があればということで、作らせていただきましたので一応こちらの方の説明は割愛をさせていただければと思います。事務局からの補足は以上になります。

町長：ありがとうございます。そういうことで教育委員会の方ではご承認をいただいているということなので、ここでは意見交換ということで皆様のご意見をいただければ、また今後それらを取り入れてということにもなるかと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

高橋委員：いじめ問題対策委員会ですよね、そのいじめや不登校の予防に役立てるということでやっているんですけど、時々ニュースなんかで見ますと未だに、これは無くならないと思うんだけど年代変わっても。ただ、西伊豆町なんかだと子どもが少ないんで先生たちが細かく見てられますよね。ただ、陰で先生に分からないようにやるじゃないですか、そういう部分というのは先生方が見えたり、大丈夫なんですかね。

教育長：学校内の表面的なものについては、結構見れると思うんですけども、最近スマホなんかを使ってそれでやり取りする。そんなのがちょっと町内でも1つあって子どもの方の相談から分かったのがあります。それはもう先生た

ちが指導してくれて、保護者の方にもいろいろ話をしてきてありますけど。保護者の方がちょっとそういうのがあっても、そのスマホを取り上げてくれればいいのに、なんかそこまでやるとか、そういうセキュリティーの面とか、割とちょっと保護者への指導も必要なところがあるのかなと思っています。

高橋委員：でも保護者からしてみると、なかなか子どもに言えないんじゃないですかね。どうなんだろうね。うちの孫なんか見ている、親ってあんまり言わないよね。昔みたいに「おい、こら」とかさ。あんまりそういう感じはないのかなと思うんだけどね。子どもたちが少ないから先生たちは見てられると思いますけど。

眞野委員：その家で持っている割合ってどのくらいなんですか。小学校で。そこは把握しているんですか。僕、小学校のPTAの時に下田へ行った時には下田の小学生とかはもう9割方が持っていたという、小学生が。

高橋委員：5・6年生くらいになると。

眞野委員：もっと小さい子からでも親が何か連絡取れるように。

高橋委員：ゲームやるんだ。

眞野委員：スマホでいろいろやっているみたい。西伊豆方面はほとんど無かった。

町長：ちょっとその辺は、社会教育でも学校教育でもアンケートを1回取らせてもらった方が良いかも知れない。

眞野委員：それでどういう方針を取るかを決めた方が、たぶん持っているのは中学生くらい、小学生は高学年やっぱり学校へ行くまでが遠い人の連絡かなと思います。

町長：スマホというか携帯によっては、電話しかできないような小さいものがあります。それを持っている方もいれば、ほんとのスマホ。僕の知っている限りでは小学生でもスマホを持っているのは知っているので、ゼロという事はないと承知はしていますけれども。さっき、保護者が自分の子どもを怒れないとか、注意すると嫌われるのが嫌なのか分かりませんが、そういう傾向もあるのかも知れないので。

高橋委員：今の親を見ているとそんな感じがするよ。

眞野委員：たぶん言われるのもあるし、自分も使っているから余計に言えないんだと思います。

町長：その辺はアンケートを取るなり、学校の方で確認をさせてもらって、数が多いのであれば適切な利用ができるように、保護者を含めてそういう講習をすとか、いじめに発展しないような努力をする必要があるのかなというふうに思いますので、折角こうして4年間の取り組みもそうですし、基本的な方針の中でそういうのをうたっておりますから、それが実践できるように対応はして行きたいというふうに思います。またその辺、教育委員会は大変ですけれどもお願いをします。

事務局長：一応こちらの方につきましては、令和3年度からいじめ問題対策連絡協議会という組織をつくりまして、2回開催しております。その中で各学校か

らいろいろなケースが上がってきたものを委員会で報告をしながら、どういった対応をしたら良いかというところを検討しているところです。1回は書面決議になりましたので、集まっての会議は1回になります。その中で、今回そこで審議する案件というのは上がってきておりません。学校の方でそういった問題、いじめではないですけども、そういった行動を見つけた時には早期に対応してくれておりますので、今この協議会に上がってくる案件は無いということでご理解をいただければと思います。令和3年度につきましては、2回会議をやる予定で予算を取らせていただいたのですが、令和4年度は、1回増やして3回分の予算を取らせていただきまして、何かあった時にすぐ対応できるようにしているところがございます。このいじめ問題については、大変大きな問題になるかと思っておりますので、すぐに対応できるように教育委員会としては進めていきたいと思っております。

教 育 長：今のスマホの話は、生徒同士ではなくて、小学生と外部の人間とのトラブルみたいです。子ども同士のいじめとはちょっと違います。

町 長：ちょっとそこも気を付けないといけないですね。いかがわしいサイトとかそういうので拉致とは行かないのかも知れませんが、女の子が誰々にさらわれて監禁されてなんていうのが起こっている世界なので、いずれにしても目を光らせないと町内の子どもが、安心して生活できる環境づくりというのが必要なので、また是非皆さんからもご意見や情報がありましたら寄せていただければと思います。よろしくお願ひしたいと思ひます。その他にこの基本方針について、何かござひますでしょうか。それでは、お気づきの点やご意見等ござひましたら、教育委員会の方でも僕の方に後日でも結構でござひますのでご意見を寄せていただければと思います。では、次に「(2)教育委員会事務事業全般について」の説明をお願ひします。

石田主幹：それではまず「①の新中学校の校歌について」ということで私の方からご説明させていただきます。資料の方がお配りしてあります「新西伊豆中学校校歌の協議について」令和4年3月というもので説明させていただきます。校歌についてということなんですが、まず小中一貫校の校歌につきましては、こちらの資料に書かれている通り平成31年4月に実施しました保護者アンケート調査を踏まえて検討し、小中一貫校再編までに決定すると文教施設整備委員会で説明・承認を得て、学校等編成日より令和2年4月のもので広報をしております。愛唱歌につきましては、開校中に生徒全体で歌えるものを採用するように検討するというところで保護者説明会の方で説明をしております。先日、西伊豆中学校の新しいPTA会長さんが校歌について相談したいということで事務局の方に見えられまして、こちらの資料をお渡しして今までの経緯、こういった経緯で校歌については取り扱うことになっておりますということで説明をしました。その際、会長さんの方からは統合が当初の予定よりかなり伸びてしまいまして、その間生徒が校歌なしで過ごすのは不憫だと思ひ、せめて旧西伊豆中学校校歌を愛唱歌として使用することができないかということでご相談がありました。

次のページに参考資料として、旧西伊豆中学校の校歌の歌詞を付けさせていただきます。また、昨年末ごろ生徒の間からも何か愛唱歌を歌いたいということでそういった声が上がっておりまして、学校の方と生徒の方とそういった相談みたいなものがあったということがありまして、PTA会長の方でも今度の総会でこの愛唱歌について、提案したいということを持っているということでした。教育委員会事務局としましても、生徒や保護者からの自主的な働きかけでもあることから、今後の愛唱歌採用に向けた動きについては注視しまして、できることはサポートして行きたいというふうに今のところ考えております。ここには校歌と書いたのですが、統合までは愛唱歌というかたちで、子どもたちにそういった式典等で歌う愛唱歌の方を今後、そういった動きが出て来るということがちょっと予想されますので、また総合教育会議だけではなくて教育委員会等でもそういった動きについては、逐一報告して行きたいなというふうには考えております。

町 長：じゃあ、1つずつで良いですか。では①につきまして、是非皆様の忌憚のないご意見やいろいろな案を、言っていただければありがたいと思いますけれども、如何でしょうか。特に無いようなのでちょっと1点影山委員に聞きたいんですけど、愛唱歌を仮に旧西伊豆中学校の校歌ということになると、安良里・宇久須は賀茂中学校の校歌があったわけじゃないですか、それは使わなくてこっちというのはどんな感じですか。

影山委員：私は、別に学校名も西伊豆町の西伊豆中学校なので元の西伊豆中学校の校歌で別に何もありません。

町 長：校歌の中身を見ても別に仁科とか田子とか分からないし、伊豆半島西海岸はみんなどこでもこういう風景なので良いのかなと思うんですけども、その辺が個人的に気になったので、もし皆さんの方で異論がないようであれば、校歌ができるまでの愛唱歌は取り敢えずこれで総合教育会議の方で良いんじゃないかということをして逆に学校の方に返して、歌う歌わないは学校がどういう判断をされるか分かりませんが、愛唱歌として使うことには異論はなかったということで返してあげれば、あとは逆に学校に委ねるよりは生徒会の方に委ねて、生徒全員でこれをどう扱うのか。最近ラジオとかでも校則、ここもそうですけども横を刈るのはダメとかという学校があったりとか、髪の毛が地毛の色なのかとかという証明を出せとかいろいろあるらしいんですけど、東京でもそういうのを撤回していく動きもあるので、やはり子どもたちが自分たちで校則をどういうふうに考えるのかという時代にもなって来ているので、この愛唱歌で取り敢えず行くということ、生徒たちが決めるんだったら良いんじゃないのかなという方向で進めてはどうかと、いう投げかけっていうのは必要かなと思いますけれども。

教育長：西伊豆中学校と話した時に、一度校歌を作ろうかどうかということを考えてたらしいんだけど、一回誰かプロの方に頼んだらしいんだけどちょっと断

られたりした経過もあったみたい。あくまでも今の中学では作ってもまたすぐに一貫校になれば、小学生までが歌える唄になりますから、これは変えなきゃいけないから、その間にちょっと歌える唄というのでやっぱり頼むとなるとそれなりのものもかかるだとか。子どもたちの中から出て来たのは、いわゆる始業式や終業式だと思うんですよね。そういう機会に全然校歌を歌っていませんので、やっぱりそれが寂しいという思いが一部の生徒から出ているのかなと思います。ただ、学校が言うには歌ってないのは校歌がある無いの前に、コロナ禍なので式典では歌は歌わないという方針でやって来ているので校歌は歌っていませんと。これから先、こういうのが愛唱歌みたいな感じのものがあれば、コロナが収まったりした時に歌える。今の2年生が卒業してしまえば、誰も西伊豆中の校歌とか賀茂中の校歌も知らないわけなので、この西伊豆中学校の歌というので、校歌ではなくて西伊豆中学校愛唱歌とか西伊豆中学校の歌とか、そんなふうにしてやればそのままでも良いのではないかとされていました。

町長：ある意味これ、歌詞の中に中学校とは一言も書いてないので、学び舎とか書いてないんですよね。だから、統合学校の校歌というかたちにしてしまえば、小学校も中学校もこれで9年間行けるかな。結構、県外でも地域の中に学校が3つも4つもあるというところは、全部校歌が一緒に最後なんとか小学校のところだけ、小学校名が変わるとかという校歌もあるようなので、別に小学校・中学校別々じゃなければダメとかということにこだわる必要はないのかなというふうに思うので。その辺は学校と生徒たちがどう捉えるかを伺って、ご意見を尊重するそんなかたちでよろしいですか。じゃあ、①はそんな感じで。

石田主幹：ありがとうございます。その辺報告をしておきます。

松田主幹：「②の成人式について」に行かせていただきたいと思います。令和4年の4月1日から成人年齢が18歳に引き下げられます。18歳が成人年齢になるということで、今後の成人式はどうするかということになるんですけれども、下田市が以前中心になって下田市賀茂郡下の高校生・中学生を対象にアンケートを取りました。今、皆さんにお配りしてあります「成人式アンケートの集計表」A4横版の集計表があるんですけれども、こちらをご覧ください。これを基に一応回答者が1,053人いまして、20歳を希望しているのが905人、18歳を希望しているのが100人、その他48人いました。この結果を踏まえて、社会教育委員会の方でも意見を求めました。社会教育委員の中では成人式が18歳というのは、何も社会経験が無い人が高校生活の延長線上で行うのは意味が無いと思うという意見とか、18歳は入試が忙しい時期であるため参加するのも厳しいと思われる。国に何でもかんでも従うということ自体が実用と反していると考えると思う。2年間離ればなれになって社会経験をした中で、懐かしがったりするのが良いと思うので20歳が良いのではないかと意見をいただきました。資料の2ページ目になります。 「県内の成人年齢引き下げに伴う成人式の対応について」と

いうことで、静岡県内35市町ありますが、ここに西伊豆町は入れてないのですが20歳で行いたいという所は33市町、18歳で行うという所は今のところ0です。協議中という所が川根本町です。という中で、西伊豆町としては如何でしょうかという話になっています。社会教育委員会の中では20歳がいいじゃないかということです。この日の意見もお伺いしたいなと思います。

町長：はい、ありがとうございます。それではまた、忌憚のないご意見をいただければと思います。よろしく願いいたします。一番お子さんで該当に近そうな眞野委員。

眞野委員：僕は20歳でいいと思いますよ。やっぱり18歳高校卒業、18歳だと高校生ですもんね、やるのが。それでは親も大変ですしね。卒業式もあって、進学するなら入試とかいろいろあるんだったら20歳にしちゃった方が。

影山委員：私も20歳が良いと思います。

高橋委員：僕もそう思います。

町長：西伊豆町の総合教育会議では20歳が良いんじゃないかということで。

松田主幹：成人式という名称が今後変わって来るのかなと思ひまして。成人年齢が18歳になるので20歳では成人式という言葉が使えなくなるので。

町長：よくちらほら出ているのが「二十歳の集い」とかというのが新聞に一番出ているんじゃないかなと思うんですけど。無難なところでそれが一番良いんじゃないかと思ひますけど。特段異論は無いようでございますので、20歳に「二十歳の集い」というかたちであえて18歳の成人式は行わないという方針をお願いいたします。それでは次に③のその他をお願いいたします。

事務局長：その他につきましては、先ほど冒頭で説明させていただきました令和4年度の事業を見て全体を通して何かご質問、ご意見等あればと思います。

高橋委員：学校訪問とかしていて、学校長裁量なんですね、やることです。主要施策の2番目の特色ある学校づくりの推進で、※印で各学校長はその学校の経営目標だとかいろいろ作りますよね、いろいろやるでしょうけど、なんか学校によってすごく学校訪問した時に結構違うように思ったんですね。西伊豆町の中の学校なのに、なんか一貫性があるんでしょうけど大まかな部分はね。なんかこう学校長裁量で物事を進めて行くことによって、その学校の特色というのかな、田子小と仁科小じゃあ違うなあとかそう感じてたんですけど、そういう部分は、ある程度学校の校長会とかそういうのに任せているのかな。

教育長：特色ある学校づくりということで、違いをそれぞれの学校の校長たちも自分の思い、そういうものを出してやっていますので、どちらかというとも先ほどの教科テキストであるとか揃えているところもありますけれども、多少それぞれの違いというのが出てきていると思います。かえって、県教委なんかその特色ある学校づくりというのも進めていて、どんどんそういう校長の思いとかで他とは違う、基本的には子どものためにならなければ

ダメですけども、そういうものをいろいろ考えてやるというようなことでやってくれていると思います。その辺、ここはやっているけどこっちの学校はやっていないとかそういうものが出て来るものがあると思います。

高橋委員：学力向上って書いてあるけど、授業向上か。と言うとやっぱり校長の裁量なのか。職責が校長によって違ってくるのか。

町長：そこは僕の方からフォローさせていただくと、その学力は学校長の責任というより人数があまりにも少なすぎて、仮に僕が出来の悪い子だとするとその出来の悪い僕がいる学校によって、成績がストーンと落ちてしまうわけですよ。10人中の1人なのか100人中の1人なのかというくらい影響力がありますから。そこなので、点数だけで比較をすると若干田舎の学校は厳しいかなという段階です。ただ、高橋委員がおっしゃったように本来同じ町内だったら子どもたち同じ授業とか、そういう学習機会を与える方が良くないか、というようなご意見もあろうかと思いますが、ある意味、県の方はなるべく競わせて学校の魅力アップを図らせるためというのも含めて、さっき教育長が言ったように県が動いている。この制度を取り上げたのが、県から教育長として派遣いただいた時に取り入れていまして、やっぱり少し学校に裁量権を任せることによって、競わせる意味合いがあったんじゃないのかなというふうに思います。なので、うちの場合はZ会とかプログラミングとか、比較的他の市町よりは早く始めているところもあるので、そういう面では学力向上には少しでも影響は出たかなと思いますけれども、それが成績に即反映されているかという、そこは先ほど言ったように、ちょっと分からないところはあろうかと思います。

影山委員：成績とは関係ないですけども、例えば田子小なら田子小で文化的な講演会とかを催したというような新聞に出たり、今はまたコロナなのでちょっとそういうのがここ2年間ありませんが、その前とかは田子小でこういう人を招いて鑑賞したとか、そういうのが出ていたのを見て、なぜ賀茂小とか仁科小を呼んで、一緒に子どもたちをそこで見たり聞いたり出来ないのかなと。今のことじゃないですよ、前のことですがそれはちょっと感じていました。田舎なのでそういう体験が無いので、せっかく遠い所からというか他地区から呼んでそういうのをやるのに、もっと生徒ばかりではなく保護者にも呼びかけたりして、そういう見聞を広めるというかそういうのがどうして出来ないのかなって、この委員にならない前にちょっと思ったりしてました。

町長：はい、ありがとうございます。確かにこの2年間コロナなので町民の人は呼んでないですけど、その前は確か田子なんかの時は地域の方も一応参加して構いませんという感じで来てもらっていた経緯もあります。ただ、おっしゃったように3小学校がそれぞれ講師を呼んでいるんだったら、全部見れば3回見れるというところもありますよね。これはちょっとまた学校の方にそういうご意見があったということは、お伝えさせていただいて、

可能であれば子どもたちにそういう機会を与えるのは、良いかなと思います。ただ、逆に学校サイドからすると移動でたぶん予算が取られる、この授業時間をどうやって工面するか、ということになってくると思うので、ご意見としてそういうご意見が上がって、出来ればそういうチャンス子どもに与えることも良いんじゃないのか、ということでお伝えをさせていただければと思います。

石田主幹：今のお話の関係なんですけれども、一応交流授業ということでそれぞれの学校に行ったりとかというのは年間に何回か企画はされています。今のそういった講演会的なものも合同でやっているものもありますので、たまたま取り上げられたものが、田子小だけでやったというものだったのかなと思います。定期的にそういった交流だったり、統合だったり中学校で一緒になりますので、そういった準備段階としての交流授業というのは来年度も予定しております。

町 長：一応来年の予算上、3小学校がそれぞれ講師を招いて何かをやるという企画は上がってきているので、可能であればそういうところで上手く相互乗り入れができるようにしてもらえれば、学校間の交流はまだ別でもやっているの、同級生が最終的に中学校に上がって一緒になるというのを含めてやっているところもありますから、そこはそういった視点でお話だけして。

教 育 長：いろんな文化事業のやつで県の方から予算を回してくれるのがあって、それがローテーションみたいなかたちで回って来るのがあります。それが回ってきた学校がそれぞれでやるということが多いですね。移動の時間だとか交流とかそんなのもあったりで、いざ田子小でその応援団かな、私が来る前に応援団。

影山委員：チアリーダーをね、校長先生が浜松の方だったのでそれで面識があって、たまたま田子小になったのかなとその時思いましたけど。

教 育 長：次の年に賀茂小の方でそれをこっちに呼んでももらえないかなという交渉で賀茂小の方に来てもらった時もあります。その時に中学も一緒だから中学の体育館が大きいからということで、その時は賀茂小・中と一緒にそれを見させてもらったとかそんなのもありました。連絡が取れる中でいわゆる近くだったら一緒にやろうとか、田子小に今までいた時も幼稚園の子たちも呼んで、幼少でやるというそういうのもあります。確かに1つの劇団呼んだから3校みんなでやろうぜと言うのは、やっぱりそれぞれの学校の予算だとかもう別なものをやっていたりとかそんながあるので、一緒にやる時であれば別々というものあります。確かになかなかチャンスが無いから工夫の1つだと思います。

町 長：映画館すら無い所ですから。はい、ありがとうございます。他に何かお気づきの点など、また何かありましたらお願いしたいと思います。よろしいですか。では、取り敢えずさっき声が上がった新規事業だけ。

事務局長：ここまでで何か意見があればと思います。ベビーシートの説明をお願いし

ます。

松田主幹：ベビーシートですか。2ページ目ですね、施設設備等の整備ということで①として中央公民館にベビーシートの設置ということで、図書館を利用される方がいまして、その方が赤ちゃん連れということでオムツを替えたりする時に、自分の車まで戻って替えていたということがあったものですから、是非ベビーシートの設置をお願いしますというようなお声がありまして、この予算を計上させてもらって来年度設置するというので予算計上させていただきました。

町長：ちなみにこれは何階のトイレ。

松田主幹：今、考えているのが1階に一応つけようかなと思っているんですけども、1階にお客さんが来た時にも使えるように考えてはいるんですけども、またその辺は局内で相談したいなと思っています。

町長：1階のどのトイレ。

事務局長：多目的トイレの所につけようかなと思っています。2階の図書室については、隣りに和室がございますので、もうすでにポップで何かあった時には和室をご利用くださいと案内をさせてもらっています。そうすると1階が一番良いのかなと話をしているところでございます。

町長：ベビーシートは、だいたいお母さんたちというニュアンスがあるんですけど、実は僕も子どもを連れて病院とか行ったことがあって、ミルクを与えられないんですよ、お父さんは。女の方は女性トイレの近くに授乳室があるんです。男の方は授乳室に入れないんです。でも赤ちゃんを連れていて、ミルクを持ってるんですけど授乳室に入れないから、普通の廊下でミルクをあげたことがあるんですよ。結構、子どもを連れて行くお父さんには優しくないんですよ。だから、多目的トイレであればどちらも入れるので。なので逆に女性の方からそういった声があったら、それも踏まえて多目的トイレですよということでおっしゃっていただければ。

石田主幹：新規事業ということで1枚目に戻っていただきまして、子育て支援関係⑥ですね。小中学校給食費半額補助ということで来年度、小学校の給食費の方の半額相当額の方を、町の会計の方で負担するというような事業になります。これにより、今までの給食費の負担が半額で済むというふうなかたちで子育て支援をして行きたいというふうに考えております。

高橋委員：これは、保護者は助かるよね。

眞野委員：助かります。

町長：では、その他でこれらに関するご意見などはよろしいですか。もしまたありましたら、このあと教育委員会が開かれると思いますので、その時にでもご意見をいただければと思いますので、よろしく願いいたします。では(2)は終わりました、(3)のその他はございますか。いいですか。それでは、議事すべてが終わりましたので司会を事務局の方に戻しますのでよろしく願いいたします。

事務局長：ありがとうございます。それでは以上をもちまして、令和3年度第2回

西伊豆町総合教育会議を閉会いたします。本日は誠にありがとうございました。